

25年春闘・賃上げが妥結

昨年末の団交で組合に示した通り

経営は速やかに労働者の処遇改善を行え！

ともに定年再雇用＝特別契約社員の処遇改善を目指そう！

■私たちは誰でも一人からでもはいる合同労組の連帯労働者組合です

北部労働者法律センターのニュースレターを閲覧している皆さん、そして東京ビジネスサービス（本社：新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル）で働く労働者のみなさん！私たちは誰でも一人からでもはいる合同労組の連帯労働者組合です。当該組合員は都内の複合ビルで設備管理の業務を行い働いています。

■今年度上期中の待遇改善に期待し、低昇給ながら今春闘は2,000円賃上げで妥結！

25年春闘ですが、4月7日に行われた第2回団交で組合員Aさんの賃上げ交渉が妥結しました。基本給に対し昇給2,000円でした。金額だけ見れば、この昇給額は所定内賃金に対してたったの1%増であり、昨年度の全国平均消費者物価指数2.5%もはるかに下回ります。また、昇給額2,000円という数字は、東京ビジネスサービスにおける上位平均昇給額の十分の一に過ぎず、会社全体の平均昇給額の約4分の1でしかありません。さらには、東京ビジネスサービスに今年度入社した高卒初任給が、20万2千円と昨年比9千円アップの底上げとなったことにより、勤続12年で正社員でもある当該組合員の所定内賃金より700円も高くなっているのです。中高年・中途採用・現業で働く労働者に、不当な低賃金が押しつけられている現状は相変わらずで、到底容認することは出来ません。新卒採用の会社定着を図りたい会社の意向は理解しますが、高年齢層に一方的な犠牲を強いて全社的に格差が拡大していくことは絶対に許されないことです。

今回の団交では、昨年末に団交で会社が言明した賃金体系の一部見直しにつき、今年度上期中の実現を目指して現在作業に着手しているという発言にも勘案して、組合として春闘妥結を決断しましたが、国の最低賃金改定期である10月までに会社が具体的な処遇改善に臨むのか、注目していきます。

■定年再雇用になっても、労働条件の向上目指して変わらず闘い続けるぞ！

組合員Aは5月中旬に定年退職となり、引き続き再雇用＝特別契約社員となります。これからも会社の動向を注視し、差別・分断を許さず労働条件の向上に向けて闘いますので、注目と応援をお願いします！

連帯労働者組合 連帯・東京ビジネスサービス

板橋区板橋2-44-10 ヴァンクール板橋203号室

TEL & FAX 03 (3961) 0212 [メール rentai@mbn.nifty.com](mailto:rentai@mbn.nifty.com)